

2 子 第 9 2 号
令和2年4月30日

幼稚園・小中学校保護者 各位

棚倉町教育委員会教育長 松本 市郎
(公 印 省 略)

幼稚園・小中学校の臨時休園・休校の延長について (通知)

日頃より、本町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、緊急事態宣言及びそれに基づく福島県知事からの要請により、5月6日まで町内の幼稚園、小中学校を臨時休園・休校としたところですが、4月28日に福島県教育委員会教育長から5月7日以降も当面休業を延長するよう要請がありました。

本町においても、国や県の要請を踏まえ協議した結果、下記のとおり町内幼稚園・小中学校の臨時休園・休校を5月31日(日)まで延長することに決定しました。

つきましては、保護者の皆様には主旨をご理解の上、不要不急の外出は控え、引き続き感染防止の徹底についてご協力をお願いいたします。

記

- 1 休校延長期間 令和2年5月31日(日)まで
- 2 児童クラブ等 預かり保育、放課後児童クラブ、子どもサポート教室は通常通り行いますが、集団感染リスクを防ぐ観点から、できる限り自宅等での保育をお願いいたします。なお、子どもセンターについては令和2年5月31日(日)まで休館いたします。

(事務担当：棚倉町教育委員会 子ども教育課 電話33-7881)